

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

| | |
|------|---|
| 実施主体 | (公財) ヤマト福祉財団 |
| 事業名称 | 令和3年度ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金 |
| 問合せ先 | 〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-18 ヤマト銀座ビル7F (公財) ヤマト福祉財団 事務局 助成金担当 TEL : 03-3248-0691 FAX : 03-3542-5165 URL http://www.yamato-fukushi.jp |

趣 旨 障がいのある方々の給料を増額するための新規事業の立上げや生産性向上に必要な設備や機器を購入する資金と、障がいのある方々の福祉を増進するための事業や活動の資金を助成します。

【障がい者給料増額支援助成金】

- ◆助成対象
 - ・障がい者の給料増額のモデルとなる効果的な事業
 - ・現在の事業を発展させ給料増額につながる事業
 - ・新規に行い、給料増額が見込まれる具体的な事業

※現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません。
- ◆応募要件
 - ①厚生労働省が発表した平成30年度全国平均工賃額 16,118 円以上（就労継続支援 A 型事業所は 76,887 円以上）を支給していること。
 - ②2019 年 4 月から 1 年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象外
 - ③2022 年 2 月末日までに購入を完了し、助成金を受給すること。
- ◆助成対象
 - ・就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター
 - ・最低賃金減額特例許可申請施設は応募対象外
- ◆助成金額 50 万円～上限 500 万円（30 件程度）

【障がい者福祉助成金】

- ◆助成対象 会議、講演会、ボランティア活動、スポーツ活動・文化活動、調査、研究、出版
- ◆応募要件
 - ①2022 年 2 月末日までに完了する事業、活動に限る。
 - ②波及効果の望める事業、活動を優先する。
- ◆助成総額 1,000 万円

応募方法 応募書類を HP からダウンロードし、必要な書類（HP 参照）を添付し送付する。

応募期間 令和2年 11 月 30 日（月）※当日消印有効

| | |
|------|---|
| 実施主体 | 公益財団法人 キリン福祉財団 |
| 事業名称 | 令和3年度「キリン・福祉のちから開拓事業」 公募助成 |
| 問合せ先 | 〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 公益財団法人キリン福祉財団 令和3年度「キリン・福祉のちから開拓事業」事務局（担当：北村・太田） TEL：03-6837-7013 FAX：03-5343-1093 Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp URL https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/ |

趣 旨 長期的な視点で全国や広域にまたがる社会的な課題の解決に取り組むボランティアを応援する。

対象事業 障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域福祉分野のボランティア活動を長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている団体に対して助成します。

対象団体 (1) 10名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。
(2) 連絡責任者は満20歳以上（令和3年4月1日現在の満年齢）であること。

助成金額 1団体あたり上限100万円

応募方法 申込書（HPよりダウンロード可）に必要事項を記入し、捺印した正本1部を郵送し、正本のコピーは手元に保管する。

募集期間 令和2年10月31日（土）※当日消印有効

| | |
|------|---|
| 実施主体 | 公益財団法人 キリン福祉財団 |
| 事業名称 | 令和3年度「キリン・地域のちから応援事業」 公募助成 |
| 問合せ先 | 〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 公益財団法人キリン福祉財団 令和3年度「キリン・地域のちから開拓事業」事務局（担当：北村・太田） TEL：03-6837-7013 FAX：03-5343-1093 Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp URL https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/ |

趣 旨 地域に根づく小さな福祉活動として、地域やコミュニティを元気にするさまざまなボランティア活動を応援する。

対象事業 障害があってもなくても、高齢者でも子どもでも、日本人でも外国人でも、同じ地域やコミュニティで生活する一員として、共に理解し合い・支え合う共生社会の実現を願い、地域における障害児・者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わるボランティア活動を実施する団体に対して助成します。なお、災害の復興応援および防災に関しても広く募集します。

対象団体 (1) 4名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。
(2) 連絡責任者は満20歳以上（令和3年4月1日現在の満年齢）であること。

応募方法 申込書（HPよりダウンロード可）に必要事項を記入し、捺印した正本1部を郵送し、正本のコピーは手元に保管する。

助成金額 1団体上限30万円

募集締切 令和2年10月31日（土）※当日消印有効

| | |
|------|---|
| 主 催 | 一般財団法人 セブン・イレブン記念財団 |
| 事業名称 | 環境市民活動助成 |
| 問合せ先 | 〒102-8455 東京都千代田区二番町8-8 一般財団法人 セブン・イレブン記念財団 TEL：03-6238-3872 FAX：03-3261-2513 Eメール oubo.20@7midori.org URL：https://www.7midori.org/josei/index.html |

趣 旨

環境市民活動に必要な経費を支援。

対象団体

- ・環境活動を行っている国内のNPO法人、一般社団法人、任意団体
 - ・日本国内に活動の場を有する団体
 - ・地域住民が主体的に行う活動であること
 - ・政治、宗教活動を目的とせず、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと
- ※対象外→上記以外の法人、観光協会、商店会など

【花と緑の助成】

- ◆助成内容 緑と花咲く街並みをつくる活動の活動資金を1年間支援します。
- ◆活動内容 公共性の高い場所で行われる低木（成木時に2m以下までの品種）の苗木、草花の種、苗、球根を植え、育てる活動。
※自然の生態系の保護を優先すべき地域や、学校・庁舎などの敷地における活動は対象外。
- ◆助成金額 1団体あたり上限50万円

【清掃助成】

- ◆助成内容 ごみのない環境をつくる活動の活動資金を1年間支援します。
- ◆活動内容 公共性の高い場所で、年間を通じて定期的に行われている清掃活動。
- ◆助成金額 1団体あたり上限30万円

※＜花と緑の助成＞と＜清掃助成＞は重複申請可能です。

募集期間 令和2年10月21日（水）※当日消印有効

| | |
|------|---|
| 実施主体 | 日本郵便株式会社 |
| 事業名称 | 2021年度年賀寄付金配分事業 |
| 問合せ先 | 〒100-8792 東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウエストタワー 日本郵便株式会社 総務部内 年賀寄付金事務局 TEL：03-3477-0567 URL：https://www.post.japanpost.jp/kifu/ |

配分対象

次のアに掲げる法人であって、イの事業を行う団体が対象となります。

- ア 一般枠：社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)
- 特別枠：一般枠配分団体に加え、営利を目的としない法人（例：生協法人、学校法人など）

イ 「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に定められた 10 の事業（社会貢献事業各種）

※対象の事業については、ホームページの要領をご確認ください。

配分助成事業 配分事業は次の7つの分野とします。

一般枠：①活動・一般プログラム ②活動・チャレンジプログラム ③施設改修
④機器購入 ⑤車両購入

特別枠：①東日本大震災、平成 30 年度 7 月豪雨、令和元年台風 19 号および令和 2 年 7 月豪雨の被災者救助・予防（復興）

②新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止

助成金額 1 件当たり 500 万円を上限とし、活動・チャレンジプログラムについてのみ 50 万円とします。

応募方法 申請書類を準備し、必ず受付期間内に郵送してください。配分申請書は折り曲げずに、そのまま入る封筒を使用し、特定記録郵便または簡易書留郵便またはレターパックでお送りください。

配分申請書の各種様式はホームページからダウンロードできます。（申請書は、配分事業分野ごとに 6 種類ありますので、いずれか 1 つを選択してください。）

応募締切 令和 2 年 11 月 6 日（金）※当日消印有効

| | |
|------|--|
| 実施主体 | 公益財団法人 福武財団 |
| 事業名称 | 2021 年度 アートによる地域振興助成 |
| 問合せ先 | 〒761-3110 香川県香川郡直島町 2249-7 公益財団法人 福武財団 TEL：087-892-4455 FAX：087-892-2022 URL：https://fukutake-foundation.jp/subsidy/art_index |

趣 旨 現代アートのもつメッセージ性を軸としながら、地域住民や行政と協働して、その土地の独自性を生かした地域文化の振興に資する事業を助成対象とします。

対 象 非営利団体・個人ほか、当財団において適当と認めるもの（個人でも団体でも応募可能）

助成金額 助成総額 2,000 万円
1 件あたりの助成額 300 万円（上限） 助成件数 10～15 件

対象事業 日本で実施される事業で、以下の要件を満たすもの

- ・現代アートに代表される新しい表現方法を用いた事業であること
- ・歴史・地理・風土・民族など、地域資源を生かした事業であること
- ・地域の振興・発展に資する事業であること
- ・地域住民と協働で行っている事業であること
- ・継続性かつ発展性のある事業であること
- ・営利を目的としない事業であること

※詳細は HP をご覧ください。

募集期間 令和 2 年 10 月 30 日（金）※当日消印有効